

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
横倉義武

平成31年度 診療報酬改定率について

平成31年度の診療報酬改定に係る改定率が、下記のとおり決定されましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

1. 診療報酬(本体) : +0.41%

(2019年10月実施)

医科	: +0.48%
歯科	: +0.57%
調剤	: +0.12%

2. 薬価等(2019年10月実施)

薬価	: ▲0.51%
※うち、消費税対応分	+0.42%
実勢価改定等	▲0.93%
材料価格	: +0.03%
※うち、消費税対応分	+0.06%
実勢価改定	▲0.02%

(添付文書)

・診療報酬改定について

(平30.12.17 厚生労働省 報道発表資料)

診療報酬改定について

12月17日の予算大臣折衝を踏まえ、平成31年度の診療報酬改定は、以下のとおりとなった。

1. 診療報酬改定 +0.41% (2019年10月実施)

各科改定率	医科	+0.48%
	歯科	+0.57%
	調剤	+0.12%

2. 薬価等 (2019年10月実施)

- ① 薬価 ▲0.51%
- ※ うち、消費税対応分 +0.42%
 - 実勢価改定等 ▲0.93%
- ② 材料価格 +0.03%
- ※ うち、消費税対応分 +0.06%
 - 実勢価改定 ▲0.02%